

第2回広島市タバコ対策懇談会 会議要旨

1 会議名

第2回広島市タバコ対策懇談会

2 開催日時

令和6年9月11日（水）19:00～21:00

3 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室

4 出席委員（12名）

渡邊委員、久保委員、渡委員、河村委員、櫻井委員、金沢委員、西本委員、佐々木委員、赤木委員、野津委員、中井委員、若狭氏（代理出席）

5 事務局

健康福祉局保健部参与(事)健康推進課長、環境局業務部業務第一課長、企画総務局総合調整課長

6 議題

- (1) 本市におけるタバコ対策の方向性について
- (2) その他

7 公開・非公開の別

公開

8 傍聴人

0名

9 会議資料

資料1：喫煙対策の推進における普及啓発について

資料2：喫煙実態調査の結果について

資料3：横川駅周辺における路上喫煙等に関するアンケート調査結果について

参考資料

10 会議要旨

- (1) 本市におけるタバコ対策の方向性について
ア 喫煙対策の推進における普及啓発について

事務局（健康推進課）

- ー 資料1「喫煙対策の推進における普及啓発について」を説明 ー

櫻井委員

- ・禁煙薬が再販される見込みである来年上半期までは、禁煙外来が難しい状況であるが、禁煙外来でなくとも禁煙の話を聞いてみたいという人は数多くいる。例えば、保健師に禁煙の相談を安価で受けることができる制度を作った経験があるが、そのような取組が何かあるか。

事務局（健康推進課）

- ・各区保健センターで保健師による禁煙相談を行っている。禁煙外来の状況を確認しながら、保健センターでの禁煙相談について啓発していきたい。

金沢委員

- ・コンビニ等のタバコを販売する所があれば、どうしてもそこで喫煙してしまい、その喫煙が受動喫煙につながってしまうというのがある。このことを販売する側も考えておかないといけない。

渡委員

- ・廿日市市の市民に対するアンケートでは、受動喫煙を受けた場所として一番多いのがコンビニであった。広島市でアンケートを行っても同じ結果になるのではないかと考えている。
- ・改正健康増進法では、コンビニ等の第2種施設の屋外は規制がなく抜け穴になっている。改正健康増進法の趣旨である受動喫煙を防止するというコンセプトに照らし合わせると、やはりコンビニ等は盲点になっているということを認識していただきたい。
- ・対策するのは保健所であり、広島市でも保健所と連携して対策していくのがよいのではないかと。

渡邊委員

- ・事務局の報告の中で、「コンビニ等の施設での受動喫煙防止に向けた啓発」という取組があるが、具体的にどのような啓発を実施するのか。

事務局（健康推進課）

- ・受動喫煙防止の配慮に関して啓発することを考えている。コンビニ等の施設では、屋外の敷地内での喫煙は禁止されていないが、喫煙場所を設置する際には周囲に受動喫煙を生じさせないよう配慮する義務があり、施設の管理者において、こうした配慮の対応を適切に実施するよう啓発したい。
- ・渡委員からお話のあった保健所に関して、広島市では、喫煙対策に関しては健康推進課が管轄しているので、健康推進課が喫煙率の減少と受動喫煙防止対策をしっかりと考えていきたい。

久保委員

- ・事務局の報告にある「産業保健に従事する専門職に対する禁煙支援のスキルアップ研修」について、職域へのアプローチというのは、日々顔を合わせたりする密なネットワークを活用できるもので、非常に有効な取組だと思う。
- ・健康施策というのは、経済的に余裕がある組織や人には届きやすいものであり、この健康施策を中小企業に勤務している労働者の方にも、どのように届けていくかが一つの課題である。こうした課題をこの懇談会の場でも認識しておくことがよい。

渡委員

- ・スポーツ観戦の場での啓発動画放映について、一度に多くの人々にアピールできるということで、他のスタジアムにはない革新的な取組だと思い、これを手始めとして、更に取組を進めてほしい。
- ・試合開始前に1日1回の放映ということであるが、1日に数回、試合中にも放映してもらうなど、告知効果をもっと高めていけたらよい。

渡邊委員

- ・スポーツチームにも啓発に協力いただくというもので、こうした協力の輪が広がっていくことが、次のステップにつながるものと考えている。

イ 喫煙実態調査の結果について

ウ 望まない受動喫煙の防止に向けた実証実験の実施について

事務局（総合調整課）

- － 資料2「喫煙実態調査の結果について」を説明 －

金沢委員

- ・資料2のデータでは、灰皿は喫煙者に認知されており、非常に有効かつ効果的だった。

佐々木委員

- ・生活衛生に関する理美容、クリーニング、公衆浴場、飲食関係が加盟する（広島県生活衛生同業組合）連合会や警察、町内会と協力して22年あまり、毎月第2木曜日6時から約30分程度新天地公園を中心に掃除をしている。22年前は流川、菓研堀も含めて掃除したら、タバコも含めてごみだけで6袋ぐらいになったが、今は（ごみを）探さないといけないぐらい（綺麗になった）。流川は喫煙制限区域外であり、飲んだ勢いや（気分が）高揚して喫煙し、投げ捨てる傾向をよく見ていた一番タバコを吸われる場所であり、捨てられる場所であるため、街に（喫煙制限区域の）規制をかけられないよう、街を守るために自主的に掃除という形で活動している。

若狭委員

- ・東新天地（新天地公園）の結果を見ると、灰皿付近で集中して喫煙し、吸い殻も集中している。そして、他の場所にはあまり吸い殻がない状況がまさに見て取れる。逆に、アリスガーデン（といった結果）である。アリスガーデンは全面禁煙になる前は灰皿があり、灰皿があった時は（喫煙者が）集中的に座っており、灰皿付近以外には散らばってなかった。全面禁煙になり、灰皿が撤去されて逆に全面に散らばるようになってしまった。そういった状況があるため、灰皿を置くメリットはあるのではないかと。

渡邊委員

- ・アリスガーデンは元々どの辺に灰皿があったか。

若狭委員

- ・かなり昔のため、記憶が定かではないが、アリスカフェの近くとお好み村の前にあったと思われる。

渡委員

- ・資料2のデータや状況を見ると、ぼい捨て減少という観点では、灰皿を置くことが即効性のある対応かもしれないが、アリスガーデンは折角、喫煙所を廃止しているため、知恵を働かせ、他の方法も模索すべきではないか。
- ・例えばディズニーランドにはゴミ箱が無く、係員が次から次へと、ぼい捨てしたごみを拾って歩いている。ぼい捨てした吸殻を目の前で拾われると捨てた人に対するメッセージもあるのではないかと。最近、スポGOMI（ごみ）という活動があり、高校生や親子でごみを集めるなどのキャンペーンにぼい捨て防止や禁煙推進に関するメッセージ性を持たせることで、次世代に対して有効かつ、大人に対してもメッセージを送れるのではないかと。

事務局（業務第一課）

- ・創意工夫された清掃イベントは「スポGOMI（ごみ）」以外にも実施されており、本市の「クリーンボランティア支援事業」の利用や後援名義使用を通じて、各団体の清掃活動をバックアップしている。

若狭委員

- ・アリスガーデンは、広島市の指定管理者制度で（運営しており、）ごみの管理は指定管理者が実施しているため、（指定管理者が）どんどん掃除してくれれば済むが、広島市から（多額な）費用は出ない。広島市が指定管理者にお金を出せば（掃除をできる）可能性がある。また、ごみ拾いもボランティアでやるチームはあるが、四六時中ではできず、1か月に1回程度の頻度で実施している。

事務局（総合調整課）

- ・今回の調査は市の職員で実施し管理者として現地を見た。アリスガーデンの状況を資料の図面では「（吸い殻が）落ちている」と理解するが、実際にはマナー違反、すなわち「コントロールできていない喫煙」が発生している現場を目撃している。そのため、何か具体的な策を打っていきたい。

櫻井委員

- ・喫煙制限区内での喫煙に関して、罰則適用件数は増加しているか。

事務局（業務第一課）

- ・ぼい捨て防止指導員が喫煙制限区域内をパトロールするとともに、ぼい捨てや歩行喫煙等の防止に関する啓発を併せてやっている。罰則適用件数は、コロナ禍の間は行動制限がかかっていた影響等により減少していたが、だんだん増加傾向にあり、令和4年度、5年度の件数は約250件程度となっている。

河村委員

- ・例えば月に1回、警察官と一緒に喫煙制限区域内を巡回してはどうか。ただ、この（喫煙制限）区域内（での喫煙）が、犯罪ではないため、巡回のみでどの程度抑止力となるかがポイントになると思う。また、携帯灰皿の普及などをもう一度、地道に行うことも有効ではないか。

金沢委員

- ・電子タバコが普及する等、タバコの形態が時間とともに変化している。この懇談会の場で、こうした形態変化について共有しておくのがよいのではないか。

久保委員

- ・「コントロールされない喫煙」が問題という点について、大変重要な指摘と思う。今後、科学的にデータを取って進めていきたいが、例えば、アリスガーデンに実験として灰皿を置き、その影響を計測すれば、良いデータが取れると思うが、可能か。

事務局（総合調整課）

- ・今回の調査で、アリスガーデンにて喫煙をコントロールできていない状況を目撃したため、アリスガーデンを中心に、どの範囲まで喫煙者を集める効果があるか、また、設置した分煙機能に対し、マナーが守られているかなどを捉えていきたいと考えている。
民地で隠れて吸う喫煙者も一定数存在するため、その点も含め、喫煙者の行動がどのように変容していくかを、例えば設置前、設置後、1ヶ月後、啓発後、3ヶ月後のように少し時間をかけて、効果を検証したいと考えている。

久保委員

- ・中井委員に教えていただきたい。受動喫煙防止対策や掃除など様々な取組に尽力されていることを理解した。一方で、もう一つの柱である禁煙推進に関しての取組について教えてほしい。

中井委員

- ・弊社では、タバコは大人の嗜好品という位置付けであり、吸うも吸わないも大人の判断と考えている。だが、未成年の喫煙防止に関しては、販売店並びに地域団体と一緒に啓発活動や「Rethinkプロジェクト」というごみ拾いのイベントを実施している。特に教育の一環も含めて、こどもを連れた家族が祭に参加し、ごみ拾いを経験することで「捨てない」ことを大事にする活動に取り組んでいる。タバコを売るだけでなく、喫煙所の整備や、その希望のある企業、団体にアプローチし、適切な技術要件を持って分煙がなされる喫煙所を作るサポートも含めて実施している。

久保委員

- ・共通認識を持ちたいが、大人の喫煙に関しては、嗜好品のため、本人の問題。一方で、こどもの喫煙に関しては、例えば予算等も含め一緒に実施いただけるという認識でよいか。私はこどもに喫煙させないことが一番重要だと考えており、当懇談会においても重要な取組になると考えているため、その点をJTに協力いただけるのは嬉しい。

渡邊委員

- ・アリスガーデンでの実験に賛成だが、受動喫煙を防がなければいけない。そのため、ただ灰皿を置くだけでなく、受動喫煙を防止する対策が必要だと思う。市には啓発等の取組を考えてほしい。

佐々木委員

- ・声をかけないとやはりベンチにバラバラで座るため、喫煙しない人もいるため、灰皿がある場所で喫煙するよう声掛けが重要であり、必要である。

櫻井委員

- ・分煙施設の設置により喫煙者の増加につながる可能性を考慮すべきではないか。

渡委員

- ・緊急的な対策として、分煙施設を設置することは理解するが、期間を決め、その結果に基づいて対策を検討すること。喫煙施設をなくすという目標が遠ざかることのないようにすること。
また、喫煙施設があり、周辺で喫煙していても付近に子どもがいて、受動喫煙しては意味が無いため、比較の検証がいるのではないか。
加えて、アリスガーデンにおいて、ばい捨てされた吸い殻の清掃や、喫煙者に向けた啓発が、可能な限り高密度に行われる体制となるよう指定管理の予算を充実させる等、様々な方策を検討していただきたい。

久保委員

- ・懇談会の場において、実証実験に対して判断基準となるデータの共通認識を持ちたい。
それは、望まない受動喫煙が減ったかどうかとなると思うが、受動喫煙者の数をデータとして計測することは可能か。また、受動喫煙者の対象となる年齢層は子どもや高齢者か。

事務局（総合調整課）

- ・分煙施設の設置だけでなく、啓発等の方策も包括的に実施し、道路や民地も含め喫煙者の行動変容を捉えていきたい。また、データの計測方法等については専門のコンサルタントと設計していく予定である。

(2) その他

横川駅周辺における路上喫煙等に関するアンケート調査結果について

事務局（業務第一課）

- 一 資料3「横川駅周辺における路上喫煙等に関するアンケート調査結果について」を説明 一

渡委員

- ・喫煙場所の確保だけでなく、それ以外の全ての対策を同時並行で進めるべき。

事務局（業務第一課）

- ・喫煙場所の確保だけ進めればよいとは考えておらず、規制の強化を含めいろいろな御意見があると考えられ、地域の方々が主体的にどういったことをやるべきと考えているか、そこを行政としてどういう支援ができるか、という観点で、本懇談会での議論をフィードバックしながら、進めていきたい。

佐々木委員

- ・仮に喫煙場所を確保するとしても、清掃活動を始め、地域が一緒になって環境づくりを行っていくという意識を持つことが必要である。

渡邊委員

- ・灰皿を置けばよいという問題ではなく、いろいろなことを包括的に取り組む、ということからすれば、行政だけ、地域だけということではなく、皆で一緒に考えていく必要がある。
- ・横川駅周辺はサッカースタジアムが出来て人通りが多くなっており、特にビクトリーロードの辺りは対策が必要ではないか。できれば、本懇談会に横川駅周辺の地域からも入っていただき、市中心部や横川での対策が市全域に広がっていけばよい。

《懇談会全体を通じた意見・提案》

金沢委員

- ・喫煙に関して言うと、喫煙に習慣性を持っているとニコチン依存症になり、どうしても喫煙を我慢できなくなることが問題であり、それが路上喫煙につながるのだらうと思う。つい路上で吸ってしまっ、吸い殻の始末に困って、ぼい捨てになると理解している。
- ・行動変容という言葉もあるので、ただ喫煙することをダメだというのではなく、なぜダメなのか、そのことを大人の情報として啓発していくことがよい。

櫻井委員

- ・今回の意見交換では禁煙推進の観点での意見が少ないと思っている。禁煙については、保険を使って禁煙治療ができるが、禁煙治療薬がなくても禁煙できる人もいるので、そうした方を公的な機関等に誘導するなど、禁煙したい人の受け皿を整えることについて考えていただきたい。

久保委員

- ・現在の意見交換は成人中心の話題になっていると思う。成人の問題は目の前の大きな課題であり、当然対策を考えていくべきことであると思う。
- ・一方で、広島市の統計に表れていない、タバコに手を出してしまっている子どもたちがやはりいるのではないかと考えている。こうした子どもたちの問題に対する対策は、この懇談会の場や、タバコ対策の計画において、できる限りの知恵を出しあって検討していくべきことだと思っている。

渡委員

- ・小学校に近い所でのぼい捨てや路上喫煙を子どもたちが見ている、そんな社会でよいのかという思いがある。だから、子どもたちの喫煙を防止するということが大切だと思っている。
- ・なぜ喫煙が悪いのかと言えば、喫煙することで色んな病気にもなるし、ぼい捨てされるとごみにもなるし、よいことがなく、こうしたことを踏まえて、次の世代を大切にするという根底のところをやっていないといけない。
- ・受動喫煙やぼい捨てがないようにという対策は順序として大切であるが、禁煙推進も大切である。喫煙しないようにその知識の教育がやはり大切であり、そういう社会にしていきたい。